【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年2月10日

【四半期会計期間】 第20期第3四半期(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)

【会社名】 株式会社オープンドア

【英訳名】 Open Door Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 関根 大介

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂二丁目14番5号 Daiwa赤坂ビル3階

【電話番号】 03-5545-7215

【事務連絡者氏名】 管理本部長 西塚 慎太郎

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂二丁目14番5号 Daiwa赤坂ビル3階

【電話番号】 03-5545-7215

【事務連絡者氏名】 管理本部長 西塚 慎太郎 【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第19期 第20期 第 3 四半期 第 3 四半期 連結累計期間 連結累計期間		第19期
会計期間		自平成27年4月1日 至平成27年12月31日	自平成28年4月1日 至平成28年12月31日	自平成27年4月1日 至平成28年3月31日
売上高	(千円)	1,822,364	2,121,845	2,468,279
経常利益	(千円)	655,384	874,606	840,631
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	405,521	544,168	536,118
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	407,492	542,545	527,406
純資産額	(千円)	2,373,950	3,250,766	2,706,978
総資産額	(千円)	2,803,927	3,763,032	3,285,323
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	40.64	53.01	53.39
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	40.20	52.64	52.68
自己資本比率	(%)	84.67	86.39	82.40

回次		第19期 第3四半期 連結会計期間	第20期 第 3 四半期 連結会計期間
会計期間		自平成27年10月 1 日 至平成27年12月31日	自平成28年10月 1 日 至平成28年12月31日
1 株当たり四半期純利益金額	(円)	12.48	16.97

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3.当社は、平成27年12月17日に東京証券取引所マザーズへ上場したため、第19期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、新規上場日から第19期第3四半期連結会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。また、第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から第19期連結会計年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
 - 4. 当社は、平成27年10月20日付で普通株式1株につき1,000株の割合で、平成28年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

EDINET提出書類 株式会社オープンドア(E31936) 四半期報告書

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ (当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、全体としては緩やかに回復しているものの、中国を始めとするアジア新興国等の景気減速、英国のEU離脱問題の影響により、先行き不透明な状況が続いております。

これに対し、我が国の経済は、政府の経済政策及び金融政策により雇用・所得環境の改善が続くなかで、雇用情勢の回復をはじめとした緩やかな景気回復基調を維持しております。

このような状況のもと、旅行関連事業におきましては、国内及び海外の各メニューの直接連携を加速させることで商品情報の拡充を図るとともに、ユーザー要望の強い空席表示対応商品を拡大し成約率を増加させ、収益率の向上に努めてまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は売上高2,121,845千円(前年同期比16.4%増)、営業利益868,142 千円(前年同期比31.3%増)、経常利益874,606千円(前年同期比33.4%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益544,168千円(前年同期比34.2%増)となりました。

なお、当社グループの報告セグメントは単一セグメントであるため、セグメントの業績については記載を省略しております。

(2)財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は3,763,032千円(前連結会計年度末比477,709千円増加)となりました。これは主に、現金及び預金の増加393,331千円、売掛金が70,032千円増加したことによるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債は512,266千円(前連結会計年度末比66,077千円減少)となりました。これは主に、未払法人税等が53,684千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は3,250,766千円(前連結会計年度末比543,787千円増加)となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益544,168千円を計上したことによるものであります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	40,800,000	
計	40,800,000	

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,420,000	10,420,000	東京証券取引所(市場第一部)	権利内容に何ら限定 のない当社の標準と なる株式であり, 単元株式数は100株 であります。
計	10,420,000	10,420,000	-	-

- (注)平成28年12月19日付で、当社株式は東京証券取引所マザーズ市場より同取引所市場第一部に市場変更しております。
 - (2)【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。
 - (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
 - (4)【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成28年10月1日~ 平成28年12月31日	-	10,420,000	-	648,292	-	472,036

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 146,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,272,800	102,728	-
単元未満株式	普通株式 1,200	-	-
発行済株式総数	10,420,000	-	-
総株主の議決権	-	102,728	-

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社オープンドア	東京都港区赤坂二丁目14番 5 号 Daiwa赤坂ビル 3 階	146,000	-	146,000	1.40
計	-	146,000	-	146,000	1.40

2【役員の状況】

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位:千円)

	前連結会計年度 (平成28年 3 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,533,961	2,927,292
売掛金	313,077	383,109
有価証券	10,309	-
その他	50,802	111,311
貸倒引当金	579	597
流動資産合計	2,907,571	3,421,116
固定資産		
有形固定資産	58,727	61,077
無形固定資産	16,696	9,428
投資その他の資産		
その他	302,339	271,424
貸倒引当金	12	12
投資その他の資産合計	302,327	271,411
固定資産合計	377,751	341,916
資産合計	3,285,323	3,763,032
流動負債		
買掛金	74,763	78,192
未払法人税等	242,401	188,717
賞与引当金	-	38,528
資産除去債務	-	10,817
その他	248,217	193,810
流動負債合計	565,382	510,066
固定負債		
資産除去債務	10,761	-
その他	2,200	2,200
固定負債合計	12,961	2,200
負債合計	578,344	512,266
純資産の部		
株主資本		
資本金	648,292	648,292
資本剰余金	478,728	478,418
利益剰余金	1,604,081	2,148,250
自己株式	32,032	30,480
株主資本合計	2,699,069	3,244,480
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,909	6,285
その他の包括利益累計額合計	7,909	6,285
—————————————————————————————————————	2,706,978	3,250,766
負債純資産合計	3,285,323	3,763,032

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位:千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年12月31日)
売上高	1,822,364	2,121,845
売上原価	353,389	400,990
	1,468,974	1,720,855
販売費及び一般管理費	807,773	852,712
営業利益	661,200	868,142
営業外収益		
受取利息	6	19
受取配当金	10	-
為替差益	-	6,030
助成金収入	850	-
その他	11	412
営業外収益合計	878	6,463
営業外費用		
支払利息	7	-
為替差損	2,096	-
株式交付費	4,590	<u>-</u>
営業外費用合計	6,694	-
経常利益	655,384	874,606
特別利益		
投資有価証券売却益	-	800
特別利益合計	-	800
税金等調整前四半期純利益	655,384	875,406
法人税、住民税及び事業税	251,996	347,223
法人税等調整額	2,133	15,985
法人税等合計	249,862	331,237
四半期純利益	405,521	544,168
親会社株主に帰属する四半期純利益	405,521	544,168

【四半期連結包括利益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

(単位:千円)

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
四半期純利益	405,521	544,168
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,970	1,623
その他の包括利益合計	1,970	1,623
四半期包括利益	407,492	542,545
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	407,492	542,545

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更) 該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当第3四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日) 当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

減価償却費 30,031千円 27,328千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1.配当金支払額

該当事項はありません。

2.基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の 末日後となるもの

該当事項はありません。

3.株主資本の著しい変動

当社は、平成27年12月16日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による新株式発行50,000株により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ87,860千円増加しております。

また、当第3四半期連結累計期間においてストック・オプションとしての新株予約権の権利行使による自己株式の処分に伴い、自己株式が23,000株減少しております。この結果、当第3四半期連結累計期間において、自己株式が9,568千円、資本剰余金が6,118千円減少しております。

これらの要因により、当第3四半期連結会計期間末において資本金が542,860千円、資本剰余金が377,286千円、自己株式38,272千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1.配当金支払額

該当事項はありません。

2.基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3.株主資本の著しい変動 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日) 当社グループの報告セグメントは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日) 当社グループの報告セグメントは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
(1)1株当たり四半期純利益金額	40.64円	53.01円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	405,521	544,168
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	405,521	544,168
普通株式の期中平均株式数 (株)	9,977,607	10,266,341
(2)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	40.20円	52.64円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	108,884	70,263
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当た リ四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの 概要	-	-

- (注) 1. 当社は、平成27年12月17日に東京証券取引所マザーズへ上場したため、前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、新規上場日から前第3四半期連結会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
 - 2.当社は、平成27年10月20日付で普通株式1株につき1,000株の割合で、平成28年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

EDINET提出書類 株式会社オープンドア(E31936) 四半期報告書

2【その他】

EDINET提出書類 株式会社オープンドア(E31936) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年2月9日

株式会社 オープンドア取 締 役 会 御中

有限責任監査法人 トーマッ

指定有限責任社員	公認会計士	遠	藤	由	彦	ED	
業務執行社員	公能去訂工	- 基 	 	康 	<u></u> ———		
指定有限責任社員		_		10	,		
業務執行社員	公認会計士	伊	藤	裕	Ż	印	

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オープンドアの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オープンドア及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。